

平成 29 年 9 月 7 日 開会
平成 年 月 日 閉会

平成29年 第6回

埜町議会定例会提出議案

議案番号	議 案 等 名	ページ
議案第42号	埧町税条例の一部を改正する条例の制定について	1
議案第43号	埧町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	2
議案第44号	埧町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4
議案第45号	埧町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	6
議案第46号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7
議案第47号	埧町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例の制定について	15
議案第48号	平成29年度埧町一般会計補正予算（第2号）	
議案第49号	平成29年度埧町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
議案第50号	平成29年度埧町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第51号	平成29年度埧町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第52号	平成29年度埧町介護保険特別会計補正予算（第2号）	
議案第53号	平成29年度埧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第54号	平成29年度埧町上水道事業会計補正予算（第1号）	
認定第 1号	平成28年度埧町一般会計歳入歳出決算の認定について	16
認定第 2号	平成28年度埧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	17
認定第 3号	平成28年度埧町笹原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	18
認定第 4号	平成28年度埧町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	19
認定第 5号	平成28年度埧町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	20
認定第 6号	平成28年度埧町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	21
認定第 7号	平成28年度埧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	22
認定第 8号	平成28年度埧町上水道事業会計決算の認定について	23
報告第 4号	健全化判断比率について	24
報告第 5号	資金不足比率について	25

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案	番号	42
提出時期	平成 29 年 9 月 (定例会)		
案件名	埴町税条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <p>1. 固定資産税の納期前納付に係る報奨金（全期前納報奨金）の改正（廃止）について</p> <p>この制度は、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済状況の下で、市町村の財政基盤強化のため、税収の早期確保や納税意識の向上等を目的に、全国の自治体で導入されたものです。</p> <p>しかし、日本経済の発展に伴って納税環境も変化し、導入時の目的は達成されたとして、既に多くの自治体が廃止しています。</p> <p>当町においても、当初の目的達成に加え、年々厳しくなる財政状況の中、行財政改革の一環として廃止を提案するものです。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>1. 固定資産税の納期前納付に係る報奨金（全期前納報奨金）の改正（廃止）について</p> <p>納税者の公平性を確保するため、埴町税条例第 70 条第 2 項の全文を削除し、全期前納報奨金の交付を廃止します。</p> <p>【施行期日】 平成 30 年 4 月 1 日</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案	番号	43
提出時期	平成29年9月（定例会）		
案件名	埴町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成29年4月1日施行されたことに伴う改正。</p> <p>【具体的な内容】 過疎地域における企業立地の促進を図るため、地域内において新たに進出した企業等が、一定要件を満たす固定資産（土地、家屋、償却資産）を取得した場合、条例により固定資産税の課税免除を適用しているが、新設又は増設された施設等の取得の際に係る固定資産税の課税免除の期間を、平成31年3月31日まで延長。</p> <p>【施行期日】 公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案	番号	44
提出時期	平成29年9月（定例会）		
案件名	埜町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成29年4月1日施行されたことに伴う改正。</p> <p>【具体的な内容】 復興産業集積区域内における企業立地の促進を図るため、区域内において新たに進出した企業等が、一定要件を満たす固定資産（土地、家屋、償却資産）を取得した場合、条例により固定資産税の課税免除を適用しているが、新設又は増設された施設等の取得の際に係る固定資産税の課税免除の期間を、平成33年3月31日まで延長。</p> <p>【施行期日】 公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	45
提出時期	平成 29 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埴町立保育所条例の一部改正について		
要 旨	<p>【改正理由】 平成 29 年 6 月 29 日において、埴町立埴保育園の施設増築工事が完了し、現定員以上の児童受入れが可能となったので、現行条例において規定している当該保育所の入所定員を拡大したく、条例を改正したい。</p> <p>【具体的な内容】 埴町立保育所条例第 2 条において規定している、埴保育園の入所定員を 70 名から 80 名へ変更します。</p> <p>【施行期日】 公布の日からとします。</p>		
担当課	健康福祉課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案	番号	46
提出時期	平成 29 年 9 月 (定例会)		
案件名	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】 東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険税等の減免に係る財政支援が、平成 29 年度分まで延長されたことにより、適切な取扱ができるよう提案するものです。</p> <p>【具体的な内容】 東日本大震災による市町村保険者の国民健康保険税の減免に対する平成 29 年度国民健康保険災害臨時特例補助金及び平成 29 年度特別調整交付金の算定基準に則した減免基準を整備しました。</p> <p>【施行期日】 公布の日 (平成 29 年 4 月 1 日から適用する。)</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	47
提出時期	平成 29 年 9 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埴町国民健康保険高額医療費資金貸付条例の廃止について		
要 旨	<p>【廃止理由】 現在の国民健康保険制度では、高額療養費制度において自己負担限度額が定められており、限度額適用認定証の提示により医療機関の窓口での医療費の支払いが軽減されております。このため、高額医療費資金貸付基金は、平成 21 年度から 28 年度まで貸付実績が無く平成 29 年度に 1 件貸付した状況です。制度の充実により貸付利用件数がほとんどない状況のため条例を廃止したい。</p> <p>【具体的な内容】 国民健康保険高額医療費資金貸付基金を廃止します。 廃止後の基金残金については、国民健康保険給付費支払準備基金へ繰入れます。</p> <p>【施行期日】 公布の日からとします。</p>		
担当課	健康福祉課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・ 報告	番号	4
提出時期	平成29年9月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	健全化判断比率について		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率を報告するもの。</p> <p>なお、健全化判断比率の各数値はいずれも、早期健全化基準を下回っている。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	5
提出時期	平成29年9月 (定例会・臨時会)		
案件名	資金不足比率について		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく資金不足比率を報告するもの。</p> <p>なお、今回報告を行ういずれの会計においても、資金不足は発生していない。</p>		
担当課	総務課		